

令和5年10月着工の工事から石綿事前調査を有資格者が行う必要があります！

解体・リフォーム工事等の工事業者、建築士等を対象に

石綿含有建材の除去等 に関する説明会

受講
無料

日時

令和5年7月24日(月) 13:30~16:00

会場

埼玉労働局14階雇用保険説明会場

さいたま市中央区新都心11-2

+ ウェビナー
(Zoom)

講師



酒井 裕三氏

埼玉県住まいづくり協議会
住宅リフォーム・リノベ推進委員会 委員長

プログラム

行政
説明

労働安全衛生関係法令について
大気汚染防止関係法令について

講演

石綿含有建材の除去工事での必要な対応

申込方法

右の聴講方法(会場又はウェビナー)別の二次元バーコードから受付サイトへアクセス
「申込画面ページ」が表示されるので、必要事項を入力し、「この内容で申し込む」を選択
「申込完了メール」が送信され、登録したメールアドレスに招待状が届きます
ウェビナーでの申し込みの場合、届いたURLにアクセスし、必要事項を記入し登録すると、IDとパスワードが届きます

会場



ウェビナー

